

## Ⅱ 第3次愛媛県男女共同参画計画の策定に当たって

### 1 策定の趣旨

本県においては、平成4年に愛媛県女性行動計画を策定し、男女共同参画社会の形成を目標として様々な施策を実施してきましたが、平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、平成12年12月には国の男女共同参画基本計画が策定されました。そこで、愛媛県女性行動計画の成果を継承するとともに、基本法や基本計画、社会経済環境の変化等を踏まえ、本県における男女共同参画社会の実現を目指すものとして、愛媛県男女共同参画計画を平成13年5月に策定し、愛媛県男女共同参画推進条例の施行など推進体制の整備や施策の推進に取り組みました。

また、平成18年3月には計画期間の中間年を迎えるとともに、国の第2次男女共同参画基本計画（以下「第2次基本計画」という。）が策定されたことから、期間後半に向けて、計画の一部変更（中間改定）を行いました。

平成22年度に計画の最終年度を迎え、国も第3次男女共同参画基本計画（以下「第3次基本計画」という。）を策定したことから、社会経済環境の状況や国の動向などを踏まえた第2次愛媛県男女共同参画計画を平成23年3月に策定しました。

また、平成27年度は計画期間の中間年を迎えるとともに、国の第4次男女共同参画基本計画（以下「第4次基本計画」という）が策定されたことから、期間後半に向けて、計画の一部変更（中間改定）を行いました。

以降、男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進に取り組んでいますが、令和2年度は計画の最終年度となり、国も第5次男女共同参画基本計画（以下「第5次基本計画」という。）を策定したことから、社会経済環境の状況や国の動向などを踏まえた第3次男女共同参画計画の策定を行うものです。

なお、本計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）や同法に基づく基本方針を踏まえ、県域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（以下「女性活躍推進計画」という。）を一体的に整備しています。

### 2 計画の目標

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を發揮する社会

—— 男女共同参画社会の実現を目指します。

（テーマ）

ひめ

～媛の国から始める、人生100年時代、持続可能な共生社会を目指して～

### 3 計画の性格

本計画は、次の性格を併せ持つものです。

- (1) 男女共同参画社会基本法及び愛媛県男女共同参画推進条例に基づく基本的な計画
- (2) 女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画
- (3) 県の基本構想や関連各種計画との整合性を図った計画
- (4) 県民、事業者における家庭、学校、地域、職場等のあらゆる分野において男女共同参画社会の実現に努める指針及び職業生活における女性の活躍を推進するための指針

(5) 市町における男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法に基づき、実情に応じて策定する市町計画及び施策の指針

#### 4 計画の期間

初年度を令和3年度、目標年度を令和12年度（西暦2030年度）までの10年間とします。  
 なお、社会経済環境の変化や進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

#### 5 計画の構成

愛媛県男女共同参画計画は、男女共同参画社会基本法第14条及び女性活躍推進法第6条に基づき、施策の基本的方向を定めた「施策の大綱」と計画の円滑な実施を図るための事項を定めた「推進体制」により構成しています。

#### SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標です。「誰一人取り残さない」社会を目指し、17のゴールの下に169のターゲットを規定し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画では、「SDGsの達成」を計画全般に係る共通課題の一つに設定し、ゴール5「ジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメント」をはじめSDGsの達成に向けて取組を進めます。

主要課題1	男女の人権の尊重	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
主要課題2	男女共同参画の視点に立った意識の改革	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
主要課題3	意思決定の場への女性の参画拡大	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
主要課題4	家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
主要課題5	雇用等における男女共同参画の推進	2 気候をゼロに	5 ジェンダー平等を實現しよう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

※ 5 10 17 は全ての項目に共通